

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第3回 川西市上下水道事業経営審議会 部会		
事務局 (担当課)	上下水道局 経営企画課		
開催日時	平成30年8月23日(木)午前11時00分～午後12時30分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、井上 定子	
	事務局	川西市上下水道局長、上下水道局参事兼経営企画課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、水道技術課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課主任	
傍聴の可否予定	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 第2回経営審議会の意見について (2) 新水道ビジョン(冊子)について (3) 次回開催日時について 3. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局(開会)

【1. 第2回経営審議会の意見について】

事務局(第2回経営審議会の意見について説明)

< 部会長 >

説明は終わりました。各委員から質疑等はありませんか。

< 委員 >

3ページの最後のところで受水費と浄水処理委託料は4年に1度単価の見直しがなされて、1億4百万円ほどの差額という非常に大きな額ですが、何が1億4百万円の差額であるか教えてください。

< 事務局 >

【資料3】にありますように、県の方と単価契約をして水を供給してもらっているものが上欄の「委託水経費」が浄水処理委託に係る経費と、下欄の「受水費」は県から水を購入している経費とがあります。お示しております1億4百万円という額は、増減額の一番下の合計税込額を言っております、委託水では処理水量の減もあるのですが施設や土地の使用料の減ということで浄水処理委託水の経費につきましては4千7百万円ほど減額になっております。また、受水費では基本料金等の単価の減がございましたので、受水費の経費につきましては5千6百万円ほどの減額を合わせまして1億4百万円が単価の見直しによる影響が出てきたというところをお示したものでございます。

< 委員 >

差額が出ているのは、経費が減ったということですか。

< 事務局 >

そうでございます。

< 委員 >

了解しました。

< 部会長 >

他にはいかがでしょうか。

< 委員 >

確認させて頂きたいのですが、料金体制の課題の価格見直し等の30年度以降にするということで確定要素というのは人口ビジョンの見直しということ……ここでいう確定要素とは何ですかという質問です。

<事務局>

【資料2】のとおり赤い数字が市の人口ビジョンの数値となっており、青い数字が今回採用していますこれまでの傾向を反映した数字になっております。この赤い数字いわゆる市の人口ビジョンが平成31年度に、市の方で見直しがされますので、新たな市の人口ビジョン数値に置き換えた給水収益を検証していきたいということで確定要素というところで上げています。

<事務局>

もう一点が、平成32年度に事務局から説明がありました受水単価、県から受水しています単価の方が平成32年度で見直しされて決定してくると聞いています。ですから現状の単価で試算させて頂きながらしておりますが、先ほど説明させていただいたように例えばこの受水単価が下がってくれば経費が減ってくるというようなシミュレーションが今現在のところできない状況になっております。ですから平成32年度からの見直しということで、先ほどご説明させて頂いたのはこの受水単価も基本的には決定してくるので、具体的なシミュレーションができてくると考えています。

<委員>

では、その二つが要素ということで考えてよいでしょうか。

<事務局>

そうです。

<委員>

有難うございます。

<部会長>

受水単価は収支からは良くなるのか悪くなるのか見込みというのはお持ちでしょうか。それはまったく見込みは分からないですか。

<事務局>

平成32年度からの単価の改正に向けて、只今県が各市町の申込水量を聞き取りしている状況でございまして、まだ現段階ではどうなるかは分からない状況となっております。

<部会長>

前の時は下がったけれども、現状維持あるいは上がるという可能性もゼロではないということでしょうか。

<事務局>

県からは、「各市の申込水量が下がれば単価も値上がることもある」という説明を受けています。

<部会長>

有難うございます。

他には何かご意見などございますでしょうか。

委員の方に考えて頂いている間に、この【資料1】の意見に対してビジョンに組み込みが基本なんですけど、経営改善策の検討が棒線になっているのはどういう理屈でしょうか。

<事務局>

経営戦略的などところのご指摘でしたので、新水道ビジョンの基本・施策目標ではなく経営戦略の収支計画の中で反映していこうということで、この資料では棒線になっています。

<部会長>

部会から審議会へ出すビジョン原案のことにも関係してきますが、新水道ビジョンはこれまで示してきたシミュレーションで考慮して、今言われた二つの要素、平成31・32年度の二つの要素以降に、考える必要があるという記述になるということですか。それを含めて新水道ビジョンの中に収支が悪化するから、改定等が必要であるというビジョンは、ビジョンの書き方としてはあまり良くないという事でしょうか。

<事務局>

今のご質問ですけど、ビジョンと経営戦略という二本立てで今回策定することになっております。そういう意味では、以前でしたらビジョンだけでしたのでビジョンの中に組み込んで、いわゆる経営が悪化してくる等の説明の方も組み入れることもできたと思いますけれど、今回については経営戦略の方である程度、短期間において見直しをかけていくということも、先般よりご説明させて頂いた中では、経営戦略の方に分けて別に入れた方がよいのではないかと判断しております。

<部会長>

この【資料1】というのは、この次の第3回審議会にはお示ししないということでしょうか。

<事務局>

第3回の経営審議会ではもう冊子になりますので、この資料は提示しません。

<部会長>

それなら、結構です。

委員からご意見・ご質問はございますでしょうか。

<委員>

先ほどの確定要素があるので料金改定についてはもう少し先というご判断ですが、確定要素というのは例えば県からの受水の費用とかですからそれだけなのか、確定要素がこれからかどうなっていくのか、今から料金改定のことを考えなければならないのか、平成35年に県の受水費用が明らかになるので、そこからゆっくり考えればよい状況なのか、その見極めが必要だと思います。この前のシミュレーションの資料では平成35年ぐらいから急に赤字に転落というショッキングなデータも出てきましたが、そういう中で先送りという形で5年後に料金改定というスタンスでよいかどうか、お考えを教えてください。

<事務局>

ご指摘頂きましたように、平成35年度から赤字が発生いたしまして、それが継続していくというところではございますけど、平成32年度から県の受水費が改定される、市の人口ビジョン数値が見直されるということで正確な数値等が見込められるところで、必要があれば料金改定に向けても検討していきたいと考えております。

< 部会長 >

平成35年から検討ではないですよ。平成35年度から赤字になるだろうから、数字がほぼ確定する平成32年以降に検討するでよいでしょうか。

< 事務局 >

おっしゃって頂いているとおり、平成32年度からローリングしていきたいと考えております。

< 委員 >

以前、厳しいシミュレーション結果が出ましたが、その後、再検討されて減価償却の耐用年数が少し厳しくしなければ何とかなるとか、そういうシミュレーションも出てきて、それほど悲観する必要はないと、市ではお考えでしょうか。かりに非常事態が想定されるとすれば、今度のビジョンに盛り込む必要があるという気もします。

< 部会長 >

収支が多分悪くなることについて備えておかなければならないこと自体を新水道ビジョンに入れておかなければならないのではないかという委員の意見ですが、いかがでしょうか。

< 事務局 >

確かに収支が悪化する状況が見えていますので、それについては新水道ビジョンには盛り込んでいきたいと考えております。

< 委員 >

有難うございます。

< 部会長 >

書けるのはシミュレーションで平成35年ぐらいに赤字になる前提で、こうだという事を書くということですよ。それで平成31・32年度の不確定があるということも盛り込んで、ビジョンではそこまで、先ほどおっしゃって頂いたように経営戦略か別紙で料金のことについて、何か検討結果を示さなければならぬと思います。各委員いかがでしょうか。水道ビジョンと経営戦略と料金改定の話をしているので、2番目の議題にも関係があるので、2番目の議題に入りましょうか。基本的には市民からの意見はその時にこう回答しその内容はビジョンの中にこう組み込んである、ビジョンの中でより明確に書くというのが今の議論の対象です。このありようもこれでよろしいでしょうか。

< 委員 >

2ページの広報についてのところで、ホームページをほとんど見ていないということですが、それに対してこの返答だけでは十分ではない気がしまして、具体的に頂いた質問に対して結構抽象的な返答の仕方をしていると思います。具体的な検討に加えて、何かしら具体例を何か一つでも提示できればいいのかなと思います。

< 部会長 >

今のご意見はいかがでしょうか。高齢者はホームページを見ていない、若者は関心がない、おそらく冊子もあまり届いていないこの状況で、一番最後にビジョンの中では広報の具体的な検討も加えてコミュニケーションにより醸成されると書いておられるので、これの具体的な施策はどのようなものをお考えでしょうかという質問です。

<事務局>

色々なところでアンケート調査等を実施していきまして、水道事業の情報をどこで仕入れていましてかというところの調査もかけているところがございます、ある程度そのところの欠点が見えてきましたらそれに対する対応も具体的に出てくると思います。今の時点でどうしていくという具体的な施策は申し訳ございませんがないのですが、今回の部会でご意見がございましたホームページ・広報誌等もそうですが現場に出向いていただいて見て触れて頂くというインパクトを与えるような広報というのも積極的に検討していきたいと考えています。

<委員>

これは、公開されて何かしらの形でお伝えする形になりますよね。市民の皆様、こういう質問があってこういう返答ですよという形で。

質問と返答は文字化しないんですね。

<部会長>

はい。あの、議事録は閲覧可能でしたか。

<事務局>

はい。閲覧は可能です。

<部会長>

閲覧は可能ですけど、一般市民の方へ広報誌の中に盛り込むことはしない。ご覧にはなれるということですね。

<委員>

でしたら今いわれたアンケート調査を踏まえて具体的に動いているというようなことを何かしらお伝えできればよいのかなと思いました。感想です。

<部会長>

有難うございます。是非、その辺りをご配慮して頂けたらと思います。市民からの質問は、かなり突っ込んだ質問で、どちらかという前向きなご質問だったので水道局としては具体的にお答えするのがいいのかなという委員からのご意見でした。他にはご意見はよろしいでしょうか。審議会での意見の内容と、それに対するビジョンへの盛り組みあるいは対応。6番の方は水道ビジョンの方にかかりますので、議題2の方でも議論することになるかと思えます。意見についての集約対応はだいたいよろしいでしょうか。疑問点はないでしょうか。

【2.新水道ビジョン(冊子)について】

事務局(新水道ビジョン(冊子)について説明)

<部会長>

説明は終わりました。各委員から質疑等はございませんか。

<委員>

先ほどの委員の方の意見の1番のところの指摘があったんですが、震災や豪雨で気候変動が最近あること、それから地震もこの地域で頻発していることで非常に災害というのが重要な

要素だと思います。目次の中では、第3章8の危機管理に該当する気もするのですが、それも直接的ではないですし、11番の環境というのは省エネの問題ですので、気候変動と震災に対する対応についてはどの範疇に含まれるのか、あるいはそこはあまり触れない方が良いのかを教えてください。

<事務局>

水道管の漏水による道路陥没などの対策として、事前に漏水調査等を実施している事業につきましては3番目の持続の中の7省エネルギー対策といたしまして水資源の有効活用のところ未だに漏水を防止するというところで記載しております。また震災等に対する対策工事のところは2番目の強靱の中の1・2のところ基幹施設とか管路の耐震化というところの事業で取り組んでいきたいと考えております。

<委員>

第3章でしょうか？

<部会長>

第5章の。第3章はこれまでの……で、第5章が今後なので。

<委員>

第5章ですね。

<部会長>

市民からのご意見は、漏水という観点からでしたかね。主要管路の漏水調査という観点からとらえたので省エネルギー対策ということだったけれど、それに合わせて災害あるいは耐震という事になると強靱の第5章の2) 確実な給水の確保の1) 2) あるいは5) もそうですかね。これは人員的にどう対応するかという話でしたか。

<事務局>

2の5) 災害時等における危機管理体制の整備については、災害・事故対策マニュアルや防災訓練の充実になっています。

<部会長>

そうすると、設備的なところになると、漏水という観点からは3の省エネルギーで、実際設備となると2) 確実な給水の確保の1) 基幹施設の耐震化と2) 基幹管路の耐震化になるというお話ですかね。

<事務局>

はい。そのとおりです。

<部会長>

委員、これでよろしいでしょうか。

<委員>

耐震については、よく分かりました。集中豪雨などは、さほど給水とは関係ないですかね。逆に水がたくさん増えるのでありがたいという話ですかね。

< 部会長 >

ただ集中豪雨で陥没みたいなことがおきていましたよね。その辺りは実際にはこれまで起きていないから、現状では常時チェックしていくしか対応できないですかね。どんな対応になりますか。

< 事務局 >

特に今までそういう経験がないというのがまず一点あるのですが、具体的には道路の事もありますので道路管理者と連携を取り持って考えていくことになります。ですので、この中にはその豪雨に対してという記載は考えていないところでございます。

< 部会長 >

なるほどね。

< 事務局 >

実際のところ道路は一気に動いているところがありますので、道路管理者から何かこういう豪雨とかこの前の震災でブロックが倒れたとかいうのがあればそちらの方からそういうふうに点検に回るとかというような具体的な行動はやっています。

< 部会長 >

なるほど。上下水道局としては道路そのものではなくて管路の確認整備を中心になるということですか。

< 事務局 >

具体的には陥没するというのは、水道の場合は漏水であったというのが陥没の原因に繋がりますので、まず漏水を防止していくことになります。

< 部会長 >

よろしいでしょうか。

< 委員 >

はい。

< 事務局 >

局として今回の西日本豪雨時に応援給水に行きました。現場で起こっていたことは、浄水場が結構低い位置にあったために濁流が流れ込んで安定した水が出せないという状況になっていたという報告を受けましたが、担当から当市の状況について報告をさせていただきます。

< 事務局 >

位置的には絶対大丈夫とは言えないですけど、地形的に考えますと心配はないとは思っております。ただ、やはり近隣に猪名川という河川がありますので、ないということはないです。

< 部会長 >

なるほど。というふうな対応状態ということですが、よろしいでしょうか。

< 委員 >

その点が多少でも記載することがあればと思います。

< 部会長 >

実際に道路管理者と連携されておられるのならば、市民からの不安という事でしたから、漏水のところで少し書けるんですかね。

< 事務局 >

その辺につきましては検討して、盛り込んでいきたいと考えます。

< 部会長 >

この市ではありませんでしたが全国ニュースにいくつかあって、対応していくという事を考えていた方がよいと思います。

< 事務局 >

分かりました。

< 部会長 >

他にご質問・ご意見はございませんでしょうか。

< 委員 >

水道ビジョン冊子案というのが答申のようなものではないでしょうか。

< 事務局 >

新水道ビジョン冊子と答申は別で考えています。

< 委員 >

そうですね。そうすると、この冊子はどのような使われ方を想定していらっしゃるのでしょうか。

< 事務局 >

これまでも水道ビジョンという形で、冊子として残していきたいと考えています。

< 委員 >

市民の皆様幅広く普及するとか、そういう使い方ですか。

< 事務局 >

そのとおりです。

< 委員 >

そういう使われ方を想定されているという前提に、いくつか感想を述べたいと思います。まだこうしたらいいという具体案が自分の頭の中であるわけではないので、大ざっぱなお話になるかもしれませんがご容赦ください。

新水道ビジョンと経営戦略を統合的に考える場合やはり長期的な見通しというものが出発点になるかなと思います。その見通しとは別に、目次で言うと第4章の目指す理想的な水道事業の姿があるわけですね。長期的な見通しと理想的な将来の姿を照らし合わせて、両者がどれくらい乖離しているかということから長期的な課題に関するお話が始まるというふうに理解しています。そういう受け止め方から見ますと、今日の目次については部分的に細かくなりすぎていて、全体を総合したときにどういう流れになっているか、その中でそれぞれの課題がどういう位置付けを持ち、どのような優先順位が与えられているかが、分かりにくくなっています。言い方を変えると、一つ一つの項目については重要なことを書いていらっしゃると思うのです

が、特に第3章を拝見しますと一つ一つ箇条書きになっているような印象がします。まだ文章を見ていないので分かりませんが、ということで、まず第1印象としましては水道ビジョンについてのまとめになるわけですが、ちょっと全体が見にくいというのとビジョンの中にどういう哲学が流れているのか、どういう後先があるのか、あるいは施策の中でどういう優先順位があるのかというのが見にくい気がしました。

それから2つ目は、長期的な見通しと関連するのですが、部会でもこれまで出てきた議論ではあるのですが、長期的な見通しをする場合の前提の問題です。大きな前提としては給水人口があり、今日も議論されているところなんです、それも含めましてこういう冊子を作る場合はやはり重要な前提については一つ一つ論点整理をしていく必要があると思います。給水人口、それから県水の影響、それから料金制度を変えないということがおそらく前提になっていると思います。さらに人件費の問題もあります。長期的には、民間委託の問題だとか広域連合の話とかも、この問題に関わってきます。そういうのも含めて、向こう10年間を見通すときには、何をどこまで施策として進めていくかという事をしっかり内容的に明らかにすることが、必要ではないかと思っています。

そういう論点を整理したうえで、例えば、3つ目の論点になるかもしれませんが、長期的な見通しの前提をずっと棚卸していくと、その中で上下水道局あるいは市の方でコントロールできる要因とできない要因があると思います。あるいは短期的にコントロールできるかできないかということがあると思います。そういうのを仕分けしていく必要があると思います。コントロールできる項目とできない項目を仕分けしないと、できもしないことを並べてみたり、できることが後回しになっていたりという政策上の不整合が生じるのではないかという気がしています。例えば給水人口は、少なくとも短期的にはコントロールできない項目です。川西市に住んでくれといくら宣伝しても、住民の方はそう簡単に来てくれませんし、少子高齢化の中で呼び込んで川西市民が増えたとしても、それは近隣の人口を吸い取っただけかもしれません。そういうことを考えると、上下水道局で出来ることはすごく限定されると思います。その中でさっき言いましたように、長期的な理想な姿と今の前提の中で、例えば10年後を見通したときのあるべき姿と、リアルな姿があって、そのギャップを可能な限り、いい方向で埋めていくという話をしたときには、何をどのような優先順位でやっていくかを考えざるを得ない。そうすることで、多少とも実りのある議論ができるのではないかと思います。例えば、先ほど委員が、具体論がないとおっしゃったけれども、その具体論というのにも裏付けがあってのことですよ。裏付けがないのに綺麗事ばかり言ってもそれはおそらくこういう文章にはなじまないものだと思います。そういうことを考えると料金改定というのは、そうとうグレーゾーンの項目ですが、給水人口を増やすという事よりはリアルな施策なのです。そういう論点整理をしたうえで、どうしてもやっぱりこの状況を何とかしなければならぬという話になった時に、皆さんから料金体系・料金水準の改定問題を考えなければならぬですねという話になります。料金の問題は、いきなりやるという事になれば、市民の方からいろいろご意見が出ると思います。ただ、ありがたいことに、部会長がおっしゃったように第2回審議会で市民の方からわりとその辺についてはご理解がある発言を頂いたと

思いますので、それは心強く思っているわけですが、次回はまた別の事を仰るかもしれませんが、また市民委員以外の方が何というか分かりません。

それともう一つ公共料金なので、それはすごく社会的な波及効果が大きいんです。日本経済がそんなに強靱ではないときに水道料金を、上下水道局の都合で料金を改定するという話もおそらくできないと思います。だからその辺は議会とか市長の方で、いわゆる政治的な判断をして頂かないといけないわけですが、そういうことを前提としたうえで審議会でどのような議論をどこまでするかです。我々は学識経験者という立場で委員を拝命しておりますので、原理原則、経済理論・会計理論の観点から論点整理をして、その結果、セオリーではこうなりますよという議論をしていく、その議論をどういうふう現場で受け止めて頂くかは、皆さんの役割という仕分けができるのかなと思っています。

< 部会長 >

いくつかあったので、おそらく論点は3つぐらいなのかなと思います。

一つはこれを市民向けとするならば特に第3章あたりの箇条書きは非常に見にくい、ストーリーになっていないのということです。多分これは組み替えはそうとう大変だと思いますけど、これをパッと見て理解できる市民はほとんどいなくて、例えば市民に至るまでに水はどういうふうなところで取って、どういうふうになって、どういうふうに届けてという設備と、それを維持管理するために上下水道局はどういうことをやっていて、それを知ってもらうために広報はこれをどのようにしてという書き方が必要なのかと思います。すなわち、雨が降ってから水道を届けるまでの間の設備的なことと、その維持管理的なことと、人的なことと、それから市民へ伝えるまでのことが、何度も審議会にきて何度も見ている我々には何となく想像がつきますが、市民向けとしては分かりにくいというのが多分議員のご意見ではなかったかなと思います。

2番目は、長期のビジョンですから当然将来なので、将来に向けての推計をしていますがその推計を前提としていますというタイトルがないんです。前提をこうして、この前提で全部考えていきますといくことがまず打ち出されないと基本理念、基本目標もやはり書きにくくて、それが2点目のご指摘だったと思います。

次が重要なことで、その中で上下水道局がコントロールできるところと、コントロールできないところは何かということですね。人口は水道局としてはどうしようもないことなので、推計値が出て人口がこうという事はだいたいそれで現状の水道料金体系で収入が決まる。固定的なものはほぼもう決まっている。そんなに激減させることはできない、変わるところがあるとすれば単価と給水人口のところの2点で、部会でも審議会でもお話申し上げて、という整理をして最後コントロールできるところで考えていかないといけませんという筋立てなんですが、それが分かりにくいというご指摘だったと思います。

この3点、局の方としては委員からのご意見についてはいかがでしょうか。1番目の、なかなか組み替えるのは難しいので、これを前提にもう少し流れを説明するのに入れるということなのかなと思うのですが。

<事務局>

貴重なご意見を頂きましたのでこれから市民に理解されるものを作っていきますので、これらのご意見を反映した形で冊子案を検討していきたいと思えます。

<部会長>

1番目ですね。2番目の章のタイトルの中で推計とか前提とかその辺りがなくて、どう書くかなんですけどね。部会ではかなりあるいは審議会でも前提条件はこうというかなりそこはかなりしっかりした資料があって議論していたんですが、ビジョンの中ではそれがあまり前面に出てなくて、いきなり第4章で理念と目標が出てくるので、やはり上下水道局あるいは審議会としてはこういう前提を置いているということをもう少し打ち出していかないと読む方も分かりにくいかなとも思えますけどその点いかがでしょうか。

<事務局>

これまでの現状と課題と見えてきたところを踏まえて今後どうしていくかというところの前提条件は必要な記載だと思いますので、入れていくように考えます。

<部会長>

第3章の終わりなのか第4章なのか。それからいろんなことをやっていきますというのは第5章なんですけど、計画やら具体的には第6章で考えることになるのでしょうか。お金の話になって体系のところ、戦略のところになるのか少し検討の余地があると思えますけど、コントロールできる要因はできない、コントロールできるところは多分かなり少なくて赤字になるのが見えてきている状況では、おそらく料金体系・料金水準のところを考えなければならないということになりますね。書きぶりをどこでどうするか難しいですけど。推計がこうあって、ビジョンでは平成35年には赤字になりますというのを出してそれでよいのかという話にもなるかと思えます。委員はこの辺どうでしょうか。

<委員>

市民委員の皆さんから頂戴したご意見から想像しますと、やはり平成35年度から赤字になるというところを一番心配しておられるようです。そういう現状と課題の語り方が、必要ではないかと思えます。この第3章では、それがどこに出てくるのか分かりにくいです。

<部会長>

第3章はこれまでのことですね。

<委員>

課題というのは、これからですよ。

<部会長>

これからというのは、今先生がおっしゃっているのは今後10年の課題ですか。

<委員>

はい。

<部会長>

そうすると、第3章ではなくて第5章とか、資金的なところだと第6章になると思えます。

< 委員 >

章別構成を見ると、縦割りでバラバラの印象を受けます。市民目線の章別構成が欲しいということと、もう一つの市民目線から言うと、ダイジェスト版を作られた方がよいですね。この目次を見たとき、項目がこれだけ並んでいたら、進んで読みたいと思う市民の方は多くないと思います。本体については例えば上下水道局のホームページでアップロードしておいて、もっと知りたい方がいれば適宜ダウンロードしてくださいということで、実際に印刷物として市民の皆さんに普及するものは、もっとビジュアルで、もっと簡潔なものが望ましく、広報という点では実効性が高いのではないかと思います。

< 部会長 >

委員のこのビジョンにおけるご意見としては今後についての課題を明記という事は、例えば第6章の後ろ、第7章に前提条件としてこうなってこうなるとこれが問題だということをはっきり書くべきという事ですか。

< 委員 >

はい。

< 部会長 >

第6章の多分財政収支資産のところ平成35年は赤字になるという数字は書かれるんですよ。

< 事務局 >

はい。そのとおりです。

< 部会長 >

書かれるんですが、それを取り上げて何か論究する。あるいは目次として、タイトルとして出た方がよいのではないかというご意見でしょうか。

< 事務局 >

今のご意見を頂いたのですが、実は以前からご教示頂いていますように、実際に平成32年度から先ほども申し上げましたように、また審議会の方を開催して頂きながら、いわゆる料金体系等についてご審議を頂くという部分を前提におきまして、通常でしたら以前までは5年に1回の見直しということで、長期スパンにおいて見直しをしていたのですが、今回については先ほども申し上げましたように3年で見直しをかけていくというような前提を考えておりますので、その部分については書きぶりの方では従前と少し違うような形になるのかなと言うふうには事務局では考えています。具体的におっしゃっている内容につきましては、非常にまとめて総括的な部分が1章分ぐらいいるのではないかというお話であるのですが、実はその辺につきましては次の平成32年の見直しである程度の料金の値上げが必要なのか必要でないのかという部分も含めましてご教示頂けたらというふうにはこちらの方としては考えております。それと合わせまして、概要版につきましては作成する方向で考えております。この冊子につきましてはパブコメをしますので、その時にホームページの方にアップして市民の方に見れるような形でさせて頂くように考えております。以上でございます。

< 部会長 >

すると、ただ今言われたのは料金改定という要望を中心という意味だと思うのですが、委員が言っておられるのは第6章の財政収支計算の部分とか、もうすでに載っている部分において、この前提でこの状態で局がこのように施策を遂行すると、平成35年に赤字になるということ課題として、本当にビジョンの中の結論として明示しないといけないのではないかというご意見だったと思います。前提はこう置くというのは、人口推移の前提は平成31年の人口推計の見直しがありますし、平成32年の県水の単価のこともあります。現状のビジョンで検討した中ではこう結論付けられるということ、第6章をよく見れば分かるという話ですけど、冊子自体の結論としてあった方がよいですかね。そこを市民が見れば局のこの10年の収支が分かるというような、それを書くとはビジョンとしては体裁がまずいんでしょうか。総括みたいなのところですか。新たなことを書くわけではなくて、前提条件の明示と収支の端的な赤字になるという状態ですかね。

< 事務局 >

実際に今部会長がおっしゃったように、第6章財政収支試算の中では当然のことながら前提条件としてこういうことを考えていますという部分は掲載する予定でございます。それに基づいて実際に収支がこうなりました平成35年で当然のことながら赤字になっていきますというところまでは説明させていただいて、第7章の推進体制でいわゆる実施体制それから計画のフォローアップというような部分に、今おっしゃった内容の部分若干少し書き込ませていただくというふうな流れで、抑えの方をさせて頂くというような感じで、今後考えさせて頂けたらというふうには思いますので、それでよろしくお願ひできたらというふうにご検討いただいております。

< 部会長 >

はい。それだったら第6章の5の方がいいですかね。

< 委員 >

はい。

< 部会長 >

第6章の5の方がいいですか。それで総括ですね。経営戦略というタイトルなので、収支計算ですけど。今我々が議論している一番の問題は、実際数値として上がってくる課題のお金のことです。他の委員の方、いかがでしょうか。

< 委員 >

部会長が述べられたように、財務が市民にとっても重要なところですので、先ほど局長がおっしゃったように、今回はいつもの水道ビジョンとは違うということで、これでいくということですので、先生の意見のとおり、第6章のところをもう少し掘り下げてやるべきだと思います。

< 部会長 >

委員、よろしいですか。第7章でとおっしゃったのですが第7章は実施体制なので総括でその前提条件こうだから財政収支がこうだということは端的に示すのは第6章の終わりというふうにご検討いただいていたのですが、第1章を別に章立てするほどの量がないので、いかがでしょうか。第7章で入れられると言われたので。

< 委員 >

何を入れるのでしょうか。

< 部会長 >

今、議論している総括です。推進体制のことなので、第6章の4の後ろ、前提条件はこうでこうならこうなるという事を課題として提示いただく方がいいんじゃないかという意見を今いっていますが。

< 委員 >

そうしますとね、順番としてはもっと前ではないですかね。第5章では「目標達成のための」という文言があるように、これからやることが書かれています。第6章では、これからこうなりますよということで、将来の姿が書かれています。これからこうなりますよという目指す目標のようなものが先にあって、その目標を達成するためにはこうしましょうという話になると思います。これからこうしましょうとって、実は10年後にはこうなりますよというのは、ちょっと話として前後が逆のような印象を受けます。それと、今皆さんの話と事務局のご説明をうかがいながら文案を見ていて思ったんですが、第3章と第5章のかみ合わせがよくないのかなと。第5章の施策なんですけど、これは内容的には課題です。目標達成のためにこういうことをしなければならないという課題を書いていらっしゃる。それから第3章はタイトルにある「現状と課題」を書いていらっしゃる。第3章では現状を整理する中でこういう課題が現在ありますよという流れだと思います。それから第5章は第4章を受けて水道事業の姿、それにかかわる目標があると思いますので、それを達成するための課題なんでしょう。そうすると、ニュアンスが微妙に異なるんですけど、通して目次を見ると課題が2回出てくるという感じです。それで、第5章の目的達成のための施策を整理する中で、当然現状がこうなっているからこういう課題があり、さらに目標達成するためにはこういう施策が必要ですよというふうな流れかなと思います。ということは、第3章は課題まで書きたくなるのは分かるのですが、むしろ現状を概観するくらいにとどめておかれて、第4章でビジョンと経営戦略があるわけですからそれを踏まえて、10年後の水道事業の姿を提示し、第5章へもっていくという形でしょうか。そうなりますと、第6章の財政の試算というのは現状に近いのではないのでしょうか。とにかく施策の前に持っていけないと、施策した後に10年後にこうなりますでは、読み手としては頭の中にはきちんと入ってこないです。

< 部会長 >

多分、委員が言っておられるのは、第6章に経営戦略とついているので余計ですよ。普通は経営戦略を立てて、数値を立てて、まずこれがあって考えていくところが、一番最後に出ているというのが、もう戦略ではないですよ。戦略はどっちかという第4章のことですよ。こういうふうにやっあってこうしていくということですから。ですから、この構成は第5章でこういう施策をやった結果、10年間の収支はこうなりますという構成なので、それによれば経営戦略をとるといぐらいの勢いの章立てをする。総務省から文言を要求されているので、経営戦略という言葉を使っているんですけど、ただ少し通常の教科書的なことを言うと、経営戦略論、経営計画、財務に落とすみたいな流れとはちょっと違っているんで違和感があるということだと思います。

す。私もそれをちょっと思います。ただ要求されている文言を入れているということだと思います。

< 委員 >

流れだと思いますよ。だから第5章で経営戦略を入れるのであれば第5章を踏まえたいうえでこうなるということです。

< 部会長 >

そうですね。事実はどうですか。第5章を踏まえたいうえで計算結果がこうです。

< 事務局 >

おっしゃっている意味は多分、部会長と委員がおっしゃっているように、もともと当然のことながら経営戦略が大本にあってその中で鉛管改良なり、ようはいろんなことをやっていって最終的に人口ビジョンを加味したうえで収支がこうなりますよという部分が当然のことながら章立ての順番としては、そうではないかと感じております。先ほど申し上げました水道ビジョンしかもととなかったため、経営戦略は後で取ってつけたように総務省の方から指示があって、経営戦略を作れという内容の中で今この章立てで行かせていただいているのですが、今のご意見がありました分、こちらの方で含めまして検討の方をさせて頂き、またご意見の方を伺させていただくということをお願いができたと思いますのでよろしく申し上げます。

< 部会長 >

これまでの総括は第3章ですよ。総括したときにそれぞれに上がっている課題が第3章で全部列挙されていることになっていると思います。解決できている課題も、今解決しつつある課題も第3章にこれまでの話として書いてあって、これから今後10年のビジョンを立てるときの理念や目標やら、推計値に基づいて書くことも多いんですけど、それを第4章、いわばここがどちらかというと経営戦略ですよ。だから第4章からが経営戦略ではないのかと思うんです。総務省が言っている部分と、厚生労働省が言っている部分に分けてしまって、章の事で分けているけれど、こういうふうにやっていくという事は、結局第4章は経営戦略ですよ。だからこれまでの課題を踏まえて今後文書で書いてあることをやっていくその基本理念がこうだというのはまさに経営戦略なので、第4章以降がもう重複したところだと思います。それらに基づいて実際施策を実施すると第5章以下の施策であって、当然この中には、委員が言っておられるのはあるいは委員が言っておられるのは、なおかつ残る課題、やっていっても問題点のあるところでは前のビジョンではかなり掘り下げて書いたんですが、今回はあんまり掘り下げてやっていないそのことはいいんですかということだと思います。なので章から要求されている項目とあれはめ込んでという段階で、これでよいのですが、流れはすっと通るにはこれまで今これで今戦略を立てます、これが基本理念・目標が目指す姿だと思います。それで前提を置くと、とくに収入について後で収支計算が出てきて第5章で局として課題も踏まえてやる施策はこうですと、それらを実施すると結果的に第6章のこういうものになりますと。この状態でも問題はありますという立て付けになるのかなと思います。人件費削減とアセットマネジメントを随分議論しましたが、それをしないシミュレーションと実際施策した後のシミュレーションをやって、あそこ

ではすごくストーリーは分かりやすかったんですが、ここに組み込む時には第6章はやった後のやつを入れますよね。やる前とやった後を第6章に入れるんですか。

<事務局>

第6章には、シミュレーションをやった後を掲載します。

<部会長>

結果だけいれるんですよね。ということは、やはり第5章で全部施策を実施したらこうなるという話で、人件費削減も第5章に入れるだろうし、アセットマネジメントも第5章に入れるという話ですよね。その辺が多分部会で議論したシミュレーションと、ここでできているのも少し違うし、通常我々が教科書的にいうと戦略という大きなのがあって、施策実施があって、計画数値を立てておいて施策実施をやって計画数値をもう一度整理しなおすみたいなのが、数値は一番最後に出てくる構成になっているのも少し違和感があるというところですか。ただ少し思うのは、営利企業とは違って、公的事業というのはコントロールできる数値がほとんどないので、営利企業だったら売上高いくら、利益いくら、そのために経費削減、人員配置の展開をどうするみたいなことはできるんですが、多分上下水道局は要素が少ないから、最初に数値を立てておいて考えるということはほぼ、一番初めの数値とあまり変わらないことになるので、だとすれば第4章以下を経営戦略ととらえて、第6章にいきなり経営戦略となるとどう考えても違和感があるので、その辺りを再整理して頂いたらいいのかなと思います。そのうえで最初の方で少し議論が出ていた、平成35年に赤字になるという衝撃的なところですか。審議会の方針としては結構重要なことなので、収支計算の4のタイトルにも出てこない事ではなくて、どこかに出てくるようにする必要があるのではないかと思います。だいたい頂いたご意見をまとめると以上なことかだと思います。

<委員>

1番重要なところは、第5章は今後の施策で、それを踏まえて財務的なシミュレーションをすると第6章になるという、そのような位置付けで入れた方がいいと思います。

<部会長>

総務省に対しては第4章以下でよいのではないのでしょうか。第4章で経営戦略、そして経営戦略を立てるときも実績を踏まえて立てているのだと。それを踏まえた結果が、数値的には財務シミュレーションは第6章だという事で。第6章だけを総務省あてだと思ってしまうと、ここに経営戦略と書かないといけないけれど、それはちょっと違和感があります。

<事務局>

一応第6章の方に今委員がおっしゃられたように、残された課題とか言う部分をちょっと組み込みながら一回検討させて頂けたらと思っておりますのでその点よろしく願いできたらと思います。

<委員>

ちょっと違う角度からの感想なんですけど、第3章かなと思います。料金の問題です。現状で幅広く項目をまとめていらっしゃるわけですが、料金の問題が出てこないです。9の事業経営のところ、文章としては出てくる可能性がありますね。ただ、部会のこれまでの議論の経緯

とか、とりわけ第2回の審議会における市民の皆さんのご意見などを踏まえると、やっぱり料金のところが大きいです。もっと別のところに関連して記述があるというような位置付けではないような気がします。私の記憶では、私がこちらにおじゃましてから1回料金改定をやったぐらいです。相当古いと思います。

<事務局>

4代前の局長の時ですから、10年近く前の時のことです。

<委員>

それも非常に立派な重要な現状なわけです。当時の社会的な状況と今の状況と大きく変わっている中で、料金が変わっていないというのは大きな問題ではないかと思います。したがって、どのような章別構成をするのか分かりませんが、それをやはりどこかで明示的に上げておく必要があるのではないかと思います。それが具体的な施策とつながるかどうかは別です。ですが今後の経営審議会のもっていき方を考えると、やはりここで頭出しというか、そういう課題が将来、出てきたときにポコッと料金の話をするのではなく、もう既に前回の審議会で指摘されていますという形を整えておく必要があります。

それとあともう一つは、福祉料金の問題です。これも我々のところで論じられない問題ですが、まだ残っていますか。生活保護の話です。

<事務局>

もう廃止になっております。

<委員>

福祉料金については、他にはないですか。

<事務局>

今のところはありません。

<委員>

銭湯代とか。

<事務局>

浴場用は料金が一部少し違う設定になっています。

<委員>

それが良いとか悪いとかではなく、そういうのがあるという事が現状だと思います。なので、問題の棚卸をするという観点から、そういったことも文章に残していった方が意義が高いと思います。

<部会長>

委員が言っておられる第3章でということは、今とっている料金体系そしてそれが1回改定されていますので、どういう理由で改定されているかというあたりを現状としてまず書いておく。第3章は現状なので。

<委員>

料金には料金水準と料金体系の2側面があります。部会長がおっしゃったように水準よりも体系の方が問題かもしれません。ようするに、刻みが今のままでよいのかという問題です。昔

の料金は、水が足りないという心配の方を先に持ってきた料金体系なので、基本料金を低くし、従量料金については逡増制を採用していると思います。ところが現在は、むしろ水が余っているのもっと使ってくださいという話です。前提がまったく違ってきます。

< 部会長 >

そのような意見は第3章で書くべきことなので、まずこれまでのことですが、これからを議論するには、これまでをおさえておきましょうというお話だと思います。当時は、今の人口減になるまでの人口増のあたりとか、水道開発をしていた時だとか、そういうのに合わせた体系であるということを知るようにここに書いておくことが、今後議論するときに結構重要ではないかというご意見ですね。

< 委員 >

そうです。

< 部会長 >

また前の審議会の資料をひっくり返して、ここにこの次の改定の審議するのではなくて、ビジョンの中にやっぱり、今の体系はそういうところに合わせて作られていますという事実確認だけをまずしておけば、後で議論するときにだいぶ楽になります。第3章で書くという事は、そういう意味ですよ。

< 委員 >

要するに、現状とそれにかかわる問題点を幅広く棚卸する。良いか悪いかは置いて、こういう問題がありますよという資料を、きちんと残しておくのが第3章の大きな役割だと理解しています。

< 部会長 >

それはこれまでの審議会の資料がありますので、その辺りを踏まえてして頂いたらいいと思います。

< 委員 >

体系の方がまだ議論しやすいです。水準は、平均的な料金を引き上げるという話になります。それに対して、体系の場合は、平均した水準は維持したうえで、コストの配分を現状に合わせるという話になります。要するに、料金体系に生じた歪みを調整するという話です。

< 事務局 >

割合を変えるということですね。

< 委員 >

そうです。変な話ですが、これは反対しにくいんです。

< 部会長 >

それをおさえておくのに、川西市の人口分布だとか人口増加であるとか開発であるとか、当時に合わせたのと今は違うという事を、やはりおさえておくことが重要だということですよ。

< 委員 >

それと福祉料金については、以前、生活保護について答申に載せているんですよ。それで今は公衆浴場しかないということなので、金額にしては大きな問題ではないと思いますが、原

理原則からすると福祉料金というのは一般の水道料金に載せるものではないんです。一般財源とか、福祉をするところに、その政策責任があるんです。なぜ、上下水道局に持ってくるのですかという話です。福祉料金の減免分を一般の水道料金に載せるとそれは一般の水需要者に追加課税しているのと同じですよ。それというのは、福祉のようであっても一般の市民に、追加の負担をお願いすることになり、あまり公正ではない負担の仕方をお願いすることになると思います。

< 部会長 >

局の方から、何かよろしいでしょうか。

< 事務局 >

今言って頂きましたように料金のところにつきましては、第3章にあります事業経営のところの財務で今の料金体系等の現状分析を記載して、今後の課題というところで現状認識をしていきたいと思います。

< 部会長 >

この新水道ビジョンの冊子案についてはだいたいこれでよろしいでしょうか。

< 委員 >

もう一つは、これもどこかで触れておいた方がいいかなという角度からの意見です。それはコンセッション的な民間委託です。これは、総務省とかがすごいやる気でいらっしゃるそうなんです。東京に行くときそういう話を聞きます。したがって、こういう機会に、この問題にまったく触れないでいくというのも、一つの当市の回答だと思いますけど、それも含めて、どうするのかという事です。具体的にこれを実施するかどうかは置いておいて、やるとすればこういう条件が必要ですよという論点整理ぐらいはしておくというのも一つのやり方です。個人的な感覚では、情報不足、人員不足で、この10年間でやるというのはかなり難しいと思います。けれどもそういうことが主務官庁では非常に活発に議論されているわけです。皆さんお聞き及びだと思いませんけれど。

< 部会長 >

今の分は、いかがでしょうか。

< 事務局 >

今、水道法の改正等でいろいろと議論がなされているところでございます。今おっしゃった内容につきましては、先ほど委員もおっしゃった広報と、委員の鉛管、組織や財務など残された課題で、先生のおっしゃっている内容が含まれてくるのかなと言うふうに、市民に知らせる義務があるのではないかなと言うふうな認識に立ったうえで、ただ水道法の改正がまだ行われていない状況の中で、実際にはまだ議員の方には説明していないと言うふうなこともありますので、その辺りのバランスを含めまして考えさせて頂けたらと言うふうに思いますのでよろしく願いいたします。

< 部会長 >

あと、最初に少し出てきた料金体系、料金改定、料金水準について考察するというのは、現審議会で具体的に提案するのではないという、そもそもの我々に与えられた審議内容ではな

いかということなんですけど、ビジョンをずっと検討していくと平成35年には赤字が見えていると、市民委員からもこれについて考えておかなければならないというご意見を頂いたので、何らかの形の表現をしなければならぬと思います。今出ているビジョンの経営戦略の中でというご発言も局長からもあったんですが、おそらくこれにはそのこと自体はもう載せないですよ。いわゆる料金改定をする必要があるというような文言はビジョンの中には入らないですね。

<事務局>

しないです。

<部会長>

入らないとしたら、それはこの、今部会ですけども審議会としてはどうしたらよいのでしょうかということです。それについては委員の方、何かご意見はございますでしょうか。

<委員>

それは、他の委員の方への対策ということですか。

<部会長>

対策というか、市へ答申することについて平成35年の赤字が見えているのに、市民委員からもそれを考えておかなければいいのかというご意見があったのに、審議会答申に文言は触れなくていいのかということです。

<委員>

この前の第2回の審議会の雰囲気からすると、何も触れなかったら言われるでしょうね。一人ではなかったですね。複数の方から意見があって、あれだけ言ったのに一言も触れないというのは、おそらく市民委員からすると通らないと思います。まあ、書き方ですね。

<部会長>

書き方、表現の仕方は別として、赤字が見えていることに関して、料金のことは考えなければいけないという文言を何らかの形で、ご提示するというのは部会の意見としましてはいいでしょうか。第3回の時ですけど、それはやり方としてはビジョンに含めないとしたら、別文書ですかね。

<事務局>

答申の中の、付帯意見ですね。

<部会長>

付帯意見という形ですね。

<事務局>

文章を当初あった別物で、付帯編という事で、入れて頂いて一緒に一つのくくりとして。

<部会長>

その文言は次回部会でまた検討するとして、あれだけご意見が出ていて、言って頂いたというよりもご意見が出たという感じですけど、やはり検討しなければならぬということだけは付帯意見として載せていきたいと思っております。その文言をどうするかは検討させて頂きたいと思

います。だいたいご用意した議題と十二分にご議論頂いたと思いますが、委員の方からはよろしいでしょうか。局からもよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。有難うございます。

<部会長>

それでは本日の第3回部会を終えます。

【3. 次回開催日時について】

<部会長>

次期開催日時につきましては、第4回経営審議会を9月20日木曜日、午後6時30分から、ここ庁議室で開催しますのでよろしくお願いいたします。